

《 申請の流れ 》

申請をする前に、主治医に申請をする旨を伝え、
意見書を作成してもらえるか確認してください

※意見書は申請後に主治医に送付します

※申請書の主治医欄は、主治医に記入していただく必要はありません

小牧市役所 介護保険課 で申請の手続きをします

ご本人やご家族が申請に行けない場合には

- ・地域包括支援センター
- ・居宅介護支援事業者(ケアマネジャー)
- ・介護保険施設
- ・成年後見人

必要な書類

- ① 介護保険要介護・要支援認定申請書
- ② 介護保険被保険者証
- ③ 医療保険被保険者証の写し

に申請の手続きを代行してもらうことができます

また、郵送でも手続きができます(郵送にかかる費用は自費となります)

訪問調査 を行います ※申請後に日程調整をします

市または市から委託され調査員がご自宅や施設等を訪問し、
ご本人の心身の状況や日常生活の状況等について調査を行います

- 訪問調査の際は、ご本人のほかにご家族等の介護者1人程度の立会いをお願いします
※ご本人の身体動作・認知機能等の確認、日頃の介護状況をお伺いさせていただきます
- 訪問調査は、平日の概ね午前9時30分又は午後1時30分から開始します
※訪問調査の時間は概ね1時間程度です

訪問調査、主治医意見書をもとに、介護認定審査会が審査・判定をします

認定結果の通知と介護保険被保険者証が届きます

《連絡先》 小牧市役所 介護保険課 認定係 0568-76-1198 (直通)